

令和 8 年度 事業計画

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日)

1 現状認識

芦屋市の 65 歳以上の高齢者人口は、前年度より 307 人増加し令和 8 年 3 月 1 日現在 29,069 人（前年 28,762 人）、人口に対する 65 歳以上の割合（高齢化率）は 31.2%となっています。さらに令和 22 年には 40.9%、令和 32 年には 44.3%に達し 2.3 人に 1 人が 65 歳以上になると推計され、高齢化が益々進行することが予測されています。

政府は高齢化が進む中、年齢に関わりなく働き続けられる「生涯現役社会」の実現を目指しており、「生きがいの充実」「社会参加・地域貢献」を目的として活動する、シルバー人材センターの果たす役割がより一層重要となってきます。

しかしながら「65 歳までの雇用継続措置が事業主の義務付け」、「70 歳までの就業機会の確保が事業主の努力義務」が制度化され、シルバー人材センターへ入会する会員の平均年齢が年々高くなっており、会員数の減少の原因となっています。

また、「インボイス制度」の導入による財政負担の増加、「フリーランス法」への対応、令和 7 年 4 月に施行された「公益法人制度の改正」、厚生労働省・全シ協が進める「新たな契約方法（包括的契約）」等に伴う事務量の増加が見込まれるなど厳しいセンター運営も想定されます。

2 活動の基本目標

令和 8 年度の活動は、「第 3 次中期事業計画（令和 6 年度～令和 10 年度）」の 3 年目の取り組みとなります。第 3 次中期事業計画では 9 つの基本目標を掲げ、目標達成に向けての方策を定めています。基本目標を達成するために、課題点検を行い計画の着実な実現に取り組めます。

基本目標

- ① 安全就業の推進
- ② 適正就業の推進
- ③ 組織・財政基盤の強化
- ④ 会員数の増加
- ⑤ 会員の意識改革と能力の向上
- ⑥ 就業機会の確保・拡大
- ⑦ 広報・啓発活動の展開
- ⑧ 連携の強化
- ⑨ 活動場所の確保

3 令和8年度の主な取り組み

- ① 安全就業については、事故ゼロを目標に「安全はすべてに優先する。」を日々実践できるよう、安全推進大会の実施や健康講座等を開催するなど会員安全就業基準の遵守・徹底を図ります。
- ② 適正就業については、発注者及び会員に適正就業ガイドラインの周知・徹底を図り、適正な受注に努めると共に、公平な就業機会を提供するため、適正就業基準の適切な運用や見直しに取り組みます。
- ③ 組織の強化については、活力と魅力あるセンターを目指して、イベントの開催や地域・関係団体（市民、福祉等）等との連携を深めながら、センターのイメージアップと事業拡大に向けた普及啓発に取り組みます。
- ④ センターの円滑な運営を図るために事務局体制の強化に取り組みます。
- ⑤ センターのデジタル化を推進するため、「Smile to Smile」の普及目標値を定め更なる普及促進に取り組みます。
- ⑥ 財政基盤の強化については、経費の節減及び効果的な予算執行に努め、財政の健全化に努めます。
- ⑦ フリーランス法を踏まえ独自事業・総合事業等を除く企業・家庭・公共の請負・委任契約について、令和8年4月1日から全シ協・厚生労働省が進める「新たな契約方法（包括的契約）」に移行します。
- ⑧ 会員数の拡大については、引き続き各種イベント等の開催を通じてセンターの魅力を発信するとともに、新規入会促進の見直しを図り会員数の拡大に努めます。
- ⑨ 会員の意識向上については、総会やボランティア等への参加者拡大に向けた方策を検討・実施します。また、会員の技術・技能と接遇の向上については、接遇講習会や清掃・家事支援・子育て支援講習会、各職群における基礎講習会及びスキルアップ講習会等の定着に取り組みます。
- ⑩ 就業機会の確保・拡大については、「しるば〜たいむず」等の発行とセンター玄関前掲示板、ホームページ、市広報あしやの活用・充実を図る等、様々な方法や機会を捉え費用対効果を勘案し広報・啓発活動の取組を更に強化します。また、引き続き新入会員や未就業会員に優先的に就業機会の提供に努めます。
- ⑪ 独自事業については、当センターの特徴かつ重要な柱であるとともに、会員の就業の場の拡大に繋がることから、会員からの企画提案募集や事業の支援、会員グループによる事業立ち上げの支援等を継続的に行います。
- ⑫ 各委員会は、実施計画に基づき積極的な活動を展開し、機能的、効率・効果的な委員会運営に取り組みます。

4 数値目標

請負・派遣合計

- (1) 会員数 1, 230人

- (2) 就業率 受託事業（独自を含む） 76.5% 派遣事業 100.0%
- (3) 就業延人員 110,700人（うち派遣20,700人）
- (4) 事業高 486,000千円（うち派遣105,000千円）

5 実施計画

(1) 安全・適正就業の推進（安全・適正就業推進委員会）

ア 安全就業の推進

- ・安全推進大会、安全講習会、健康講習会の計画と実施
- ・就業中及び就業途上（往復）事故撲滅対策の計画と推進
- ・安全パトロールの実施

イ 適正就業の推進

- ・適正就業ガイドラインの周知徹底
- ・適正就業基準の遵守と適正な運用

ウ 安全・適正就業に関する啓発及び意識向上

- ・安全・適正就業相談の実施
- ・安全標語の活用
- ・「安全・適正就業だより」の発行

(2) 普及啓発（広報啓発委員会）

ア 会報「はつらつ芦屋」の発行

イ 掲示板やホームページによる情報発信・広報活動

ウ 広報誌「しるば〜たいむず」の発行

エ センター普及啓発のための企画・実施

オ 啓発及びイベント等のリーフレットやチラシの作成

カ 会員の拡大に向けた啓発活動の実施

(3) 会員相互・地域との連携、親睦（会員活動委員会）

ア 会員の相互の連携と親睦

イ 地域との交流及びボランティア活動の促進

ウ 各種同好会の活動支援

(4) 事業の推進（事業推進委員会）

ア スキルアップを図るため講習会の定着と充実

イ 独自事業の推進・活性化

(5) その他

ア シルバー派遣事業については、兵シ協の実施事務所として実施

イ 職業紹介事業については、兵シ協の実施事務所として実施

(6) 事務局運営

- ア 第3次中期事業計画に沿った事業運営
- イ 公益社団法人として適正な事務及び予算の効率的執行
- ウ 「事務局だより」の発行
- エ 職員研修の充実及び職員の能力向上
- オ 災害時等緊急事態に備えた業務継続体制（計画）の確立
- カ DX化による事務の効率化を図る等事務局体制の確立
- キ Smile to Smile 普及率の向上(目標値 80% 令和9年3月31日時点)
- ク 上部団体及び各市町センター等、関係団体との連携強化